

「温泉施設利用券」と「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します

高齢者の健康増進のため、「温泉施設利用券」と「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します。巡回交付日程以外の日でも役場福祉保健課で申請していただければ交付します。六郷出張所、仙南出張所でも申請できますが、後日、ご自宅へ送付することになるため、お手元へ届くまで時間がかかります。

【ご注意ください】

- 下記巡回交付日はそれぞれの会場でしか交付できませんので、ご注意ください。
- 千畑地区は美郷町役場3階大会議室で交付します。階段を上ることが困難な方は、エレベーターをご利用ください。

■巡回交付日程 交付日は大変混み合うことが予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

会場	巡回交付日	時間	持ち物
美郷町南ふれあい館 学習室 (旧仙南交流センター)	4月10日(木)	午前9時30分～午後3時	<p style="text-align: center;">印 鑑</p> <p>※印鑑をお忘れの場合は交付できません。 ※代理申請（同居家族を含む）の場合は、 ・申請者本人が署名押印した申請書 ・申請者本人の健康保険証 が必要です。 事前に申請書が必要な方は、4月1日より役場福祉保健課および各出張所で交付します。（代理申請の場合は、券の即日交付ができない場合があります。）</p>
	4月11日(金)	午前9時30分～正午	
美郷町役場 3階 大会議室 (旧役場千畑庁舎)	4月14日(月)	午前9時30分～午後3時	
	4月15日(火)	午前9時30分～正午	
美郷町学友館	4月16日(水)	午前9時30分～午後3時	
	4月17日(木)	午前9時30分～正午	

※代理申請の方法が昨年と変更になっています。ご注意ください。

■交付の内容

券の種類	内容	対象者
温泉施設利用券	200円割引券を24枚交付します。 町内温泉施設3カ所で利用できます。	町内に住所を有する 満65歳以上の方
はり・きゅうマッサージ施術券	1,000円割引券を12枚交付します。	

※昭和24年4月～昭和25年3月生まれの方は、65歳に到達する誕生月の初日から申請できます。

例) 昭和24年8月16日生まれの方 → 平成26年8月1日から申請・利用可能

■平成25年度中に発行した券は、平成26年4月以降は使用できません。

青色の温泉施設利用券	使用できません
オレンジ色のはり・きゅう・マッサージ施術券	使用できません

問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

美郷町国民健康保険加入者の皆さまへ 交通事故に遭ったら国民健康保険に届け出を!

交通事故などで負傷したことが原因で医療機関での治療を受けたときは、被害者の医療費は加害者が負担します。原則として国民健康保険は使用できません。

しかし、加害者がすぐに医療費を支払えない場合などには、一時的に国民健康保険を使用して、加害者が負担すべき医療費を国民健康保険で立て替えることもできます。この場合、届け出が必要です。

交通事故に遭ってしまった場合は警察に届け出ると同時に、町福祉保健課医療保険班まで届出をしてください。相手方のない自損事故の場合でも、届け出が必要です。

届出に必要なもの●国民健康保険被保険者証、印鑑、交通事故証明書

■示談の前に届出を!

町福祉保健課医療保険班へ届け出る前に加害者から治療費を受け取ったり、示談をしてしまうと、国民健康保険を使えなくなることがあります。示談をする前に必ず届出をしてください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907